中間貯蔵施設のこと

るなかで、当時、環境大臣だった石原伸晃さんが「最後は金目でしょう」と、官邸で記者団に語ったひと言が物議を醸し、住民の怒りを買いました。

そこで七月末に敷地を完全国有化にするのではなく、土地使用の契約という地上権が初めて出され、秋に地権者説明会が開かれました。これは順番が逆です。外堀を埋めてからの開催ですから。それに地権者の要望は一切聞き入れられず、説明会ではなくて通告会でした。

例えば、除染の仮置き場は原発事故前の地代で算出されましたが、中間貯蔵施設の地代は原発事故後の価格で計算されています。その理由を尋ねても、環境省は答えられません。つまり、国有化は国の権利を強くするためだと、私は思っています。

そのあと、環境省は年間1mSvを基準に8000Bq以下のものを、再利用という名目で全国にばらまく計画なども出してきました。原子炉等規正法では100Bq（すべて1kg当たり）以上の放射性廃棄物はドラム缶などに入れて施設内で保管されることになっているのに。

ですからそれは国会の審議を経て、専門家が熟議した上で法律に沿った取り組みをしてほしいです。そうでないと分断と対立が起き、福島県民が加害者扱いされかねません。もちろん、中間貯蔵施設への搬入開始から三十年以内に福島県外での最終処分を終えるという、福島県民との法律での約束も守ってほしいです。

環境省と個人で交渉しても潰されます。地権者はみんな同じ思いだったので、二〇一四年十二月に30年中間貯蔵施設地権者会を立ち上げました。会員が百数十人で始まりましたが、この十年の間に高齢で動けなくなったり、亡くなったりしています。

私たちは中間貯蔵施設自体に反対しているのではありません。ただ中間貯蔵施設では、治外法権状態のように何をしてもいいではなくて、ルールに基づいたやり方をしてほしいだけなのです。

事業そのものが土地収用法三条の二十七の二（東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法による汚染廃棄物等の処理施設）で、仮置き場や仮設処理施設、セメント固化施設などと同じなのです。でも堂々巡りで、常に責任逃れと時間稼ぎをしています。

すでに東京ドーム約十一杯分の汚染土が運び込まれています。三十年後にどこかへ持って行くという約束で造った施設です。約束を守るためにはどうするのですか。量を減らしたり分別したりする前に、一番難しい県外処分地の場所選定をやらないと。初めに場所を決めていれば、もう運べるのですから。それなのに環境省の職員は二年ごと変わってしまい、継続バトンリレーをしています。

お金がかかることばかりしていて、そのお金は地元ではなく、すべてゼネコンに行くようになっています。私個人としては、日本には一万四千ぐらいの島があるので、火山活動の心配がなく、人の住んでいない島を選び、外に漏れたりしないように整備して、8000Bqで分けずにすべての土壌をその島に船で運ぶのがいいと考えています。

新宿御苑や所沢で汚染土の再利用の実証実験をしようとしていますが、地元で反対運動が起きています。「住民の意向は聞かない」と環境省は言っていますが、それではさらに対立と分断が起きてしまいます。だから人がいない無人島に、すべて持って行くのです。

ALPS処理水の海洋放出についても、事故を起こした原発建屋を凍土壁で囲んでもその上下から地下水がわき上がってきますから、いまも毎日、汚染水は増えています。汚染水が増えないような手法をして、汚染水の量を確定させ、海洋放出するのではなくて石油タンクに溜めておけばいいのです。根本的なやり方が間違っています。

十二回目の環境省の説明会が昨年十二月に行われました。その席でも、私の意見として無人島での最終処分を提案しました。三十年まであと二十年と数カ月しかありません。地域や国民の安心安全を最優先に考えてほしいです。

また「原発が地域開発に役立つか」の問いには、思うが49%、思わないが42%。「原子力の正しい知識を持っていると思うか」の問いは「思う」が25%、「思わない」が50%だった。

専門家へのインタビューは事故とその対策、平常運転時の環境への影響、放射性廃棄物と処理、原子炉の寿命と処分――の四つについて。専門家は「放射能はどんなに微量でも影響がある。浴びた量に比例することは間違いない」と、放射能障害について語っている。

冷却水に使われた海水の温排水にもふれ「海流との関係、プランクトンか、海藻類への影響、全体的な生体系の調査では東電の見解は安易」と指摘。温排水に含まれる放射能の影響についても、まだまだ不安を残すとしている。

そして特集は「原発が私たちに何をもたらすのか、正しく判断していかなければならない」と、締めくくってる。

原子力災害考証館から発信

門馬好春さんは2022年4月から、古滝屋にある「原子力災害考証館」に、30年中間貯蔵施設地権者会などを紹介するパネルを展示している。中間貯蔵施設を中心に福島第一原発事故による現状を1人でも多くの人に知ってもらうためで、翌23年にはフォトジャーナリストの豊田直巳さんの写真も加え、状況がより伝わる展示になっている。昨年末にも豊田さんたちとともに展示レイアウトを変えた。

「中間貯蔵施設の課題だけでなく、原子炉建屋や格納容器、デブリの取り出しを含めた廃炉、さらに原発裁判や甲状腺など、原発事故を取り巻く問題は山ほどあります。それら問題は時間の経過とともにより複雑化しています。原発の問題は日本を不幸にします。原発被災者の思い、各地にある原発の危険性を若い人たちに知ってほしい。若い人たちの未来をつないでいくのは大人の責任。この考証館の展示は未来に向けての発信です」と、門馬さんは話す。

この春、門馬さんは『未来のバトン―福島県中間貯蔵施設の不条理を読み解く』（インパクト出版会・定価は2000円＋税）と題した本を出版する。そこでも未来に向けてメッセージを伝える。

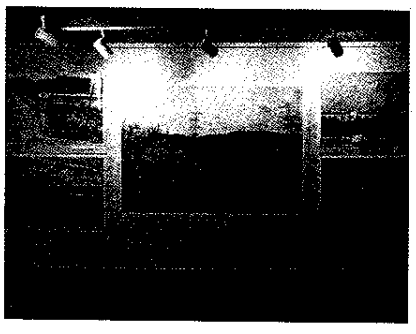

兎渡路の家

兎渡路の家から奏でるピアノ
～今ここにいる ということ～
by kose noriko

2025. 2/15 (sat.) 15:00～
料金 2,000円（お1人様）
会場 兎渡路の家 木村眼科クリニック研修センター 〒970-0224 平豊間兎渡路370-8
お問い合わせ・お申込み
090-6178-8168（木村恵子）

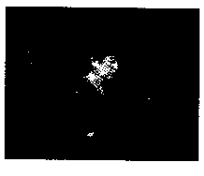

巨勢典子（こせのりこ） 作曲・ピアノ
Nujabes「reflection eternaly」に「I miss you」がサンプリングされる。NHK スペシャル「絶滅から救えるか 伝説のアムールヒョウ」音楽制作。映画「私の叙情的な時代」音楽制作。ぴあフィルムフェスティバル技術賞・企画賞受賞。NHKBSP「ニッポンの里山」音楽制作。映画「花のあとさき」音楽制作。キネマ旬報文化音楽賞受賞。 2024年10月 NHK E テレの音楽番組にて「I miss you」が紹介される。 HP http://kosenoriko.com/

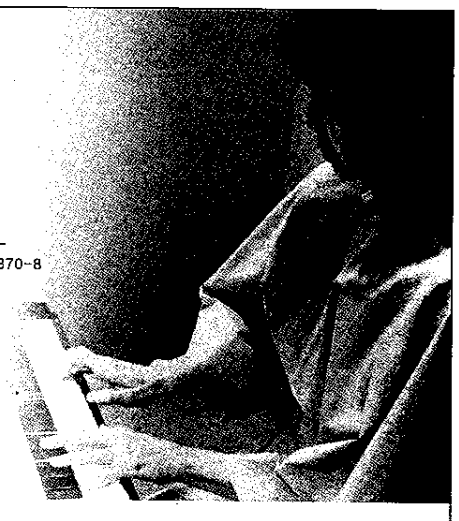

新年おめでとうございます。
昨年も1300件以上の白内障手術をはじめ、多くの方の外来診療を行うことができました。本年もよろしくお願いいたします。

兎渡路の家 木村眼科クリニック研修センター 〒970-0224 平豊間兎渡路370-8

木村眼科クリニック
日本眼科学会認定眼科専門医 院長：木村豊二郎
〒970-8026 平字下の町7-4 TEL.0246-24-3355